

平成24年9月

受益者の皆様へ

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

**追加型証券投資信託「フランクリン・テンプルトン・ジャパン・オープン」
信託約款変更（確定）のご案内**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、追加型証券投資信託「フランクリン・テンプルトン・ジャパン・オープン」（以下「当ファンド」といいます。）の信託約款の変更につきまして、平成24年8月20日（異議申立て基準日）現在の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき、信託約款の変更にかかる異議申立ての受付を行いました。

その結果、異議を申し立てられた受益者の受益権の合計口数が、基準日現在における当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えませんでした。これにより、当ファンドは、予定通り平成24年10月29日を信託約款変更の効力発生日とし、信託約款の変更を行います。

『追加型証券投資信託「フランクリン・テンプルトン・ジャパン・オープン」の約款変更（予定）のお知らせ』にて詳しくご案内しておりますが、この度の信託約款の変更内容につきましては下記をご参照ください。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

①委託者名の変更

ファンドの委託者を当社（フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社）から三井住友アセットマネジメント株式会社に変更します。

変更前	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
変更後	三井住友アセットマネジメント株式会社

②ファンド名の変更

ファンドの名称をジャパン・アクティブ・セレクト・オープンに変更します。

変更前	フランクリン・テンプルトン・ジャパン・オープン
変更後	ジャパン・アクティブ・セレクト・オープン

③銘柄選択プロセスの記載を一部変更

ファンドの「運用の基本方針」中、2. 運用方法（2）投資態度のうち銘柄選択プロセスの記載を一部変更しますが、当ファンドの商品性そのものに変更を加えるものではありません。

以上